

アプリ定期預金〔単利型〕

令和7年4月1日現在

1. 商品名	・アプリ定期預金〔単利型〕 (自由金利型定期預金<M型>)
2. 販売対象	・「福井信用金庫アプリ」をご利用いただいている個人の方で、「通帳レス口座」をご利用の方。
3. 取扱期間	・令和7年4月1日～
3. 期 間	・定型方式…1年 ・自動継続（元金継続、元利金継続）扱いとします。
4. 預 入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・1万円以上1,000万円未満 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・固定金利 ・預入時の店頭表示のスーパー定期1年の利率に 0.125% 上乗せした利率。 ・この預金のお預入れ期間中は、継続して「福井信用金庫アプリ」「通帳レス口座」をご利用いただくことが必要です。 ・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示金利に 0.125% 上乗せした利率を適用します。 ・満期日以後に一括してお支払いします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算
7. 税 金	・利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。 (平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課税されますので、税率は20.315%となります。)
8. 手 数 料	・なし
9. 預入方法	・「福井信用金庫アプリ」の画面上から定期預金の新規預入を受付けます。 ・預入方法は、お客さまが登録された「通帳レス口座」からの振替に限ります。
10. 払戻方法	・「福井信用金庫アプリ」の画面上から定期預金の払戻を受付けます。 ・お客さまが登録された「通帳レス口座」への振替に限ります。
9. 付加できる特約事項	・通帳レス口座の「総合口座」の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率）。 ・マル優のお取扱いはできません。
10. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、「定期預金の中途解約利率一覧表」の預入期間に応じた中途解約利率にて、預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。
11. 金利情報の入手方法	・金利については窓口へご照会ください。

12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、ふくしんお客様相談室(9時～17時、電話:0120-294-864)にお申し出ください。 紛争解決措置 福井弁護士会(電話:0776-23-5255)または金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記ふくしんお客様相談室または全国しんきん相談所(9～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、ふくしんお客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
13. その他参考となる事項	・本商品の申込には、スマートフォンへの福井信用金庫アプリのインストールと、「通帳レス口座」のご利用が必要となります。 ・本商品は「通帳レス口座」専用となりますので、「通帳レス口座」を解約される場合、または「通帳レス口座」から有通帳へ切替えされる場合は、本商品の解約が必要となります。 ・無通帳取引となりますので、通帳・証書は発行いたしません。通帳・証書に代えて福井信用金庫アプリより残高や内容をご確認ください。 ・満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険対象預金を合算して元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)。 ・金融事情等により本サービスの全部または一部を停止することがあります。また、上乗せ金利を変更する場合がございます。